

2022年1月27日

学校法人 日本大学理事長  
加藤 直人 殿

「日本大学元理事による背任事件および日本大学元理事長による脱税事件」  
に関する団体交渉申し入れ書

日本大学教職員組合  
執行委員長 鈴木 功眞

日本大学元理事井ノ口忠男被告による背任事件ならびに日本大学元理事長田中英壽被告による脱税事件に伴う本学の対応で、学生ならびに本学教職員は、極めて不安な状況にあり、不利益や労働条件の悪化が起こるのではないかと強い危惧を抱いています。

日本大学教職員組合（以下「組合」）は、これまでの団体交渉などにおいて、理事の選出方法や定年制の施行、そして事業部の事業内容や資金の透明性の確保について要求し、法人と大学の民主化を強く求めてきました。しかし、法人はその要求にことごとく応じてきませんでした。今般の事態は法人が組合の民主化要求を長年無視し続けた結果であり、組合は、理事長および理事会の責任はきわめて重大であると考えます。また、本学最高責任者である元理事長まで逮捕されたことに対して、組合は強い憤りと深い遺憾の意を表明します。

この事態は、法人の運営に責任のある理事長ならびに理事が起こした事件であり、適切なガバナンスが機能していなかったことを示しています。

今回の事態に対しては、新理事長が記者会見を行い、新年のビデオメッセージが出されておりますが、それだけでは現状の説明や対応としてまだ十分だとは評価できません。

また、令和3年12月27日開催の臨時理事会で、田中被告、井ノ口被告、その他の善管注意義務違反等が認められる理事又は監事に対する損害賠償請求方針が決定されたことから考えれば、ガバナンス不全が法人財政に損害を与えたことは明らかです。これまでの組合と法人の団体交渉において、法人が「盤石な経営基盤」の確立の必要性から労働条件の引き上げを拒否してきた経緯もあることから、ガバナンス不全は労働条件についての交渉と直結するものと考えられます。

そのため、ガバナンスの正常化のための一歩として、組合は下記の要求をします。

本要求は2021年11月24日に申し入れた団体交渉の申し入れに対して、12月2日に理事会側の事情で延期したものを、改めて状況の変化に合わせて申し入れるものです。

2月4日までに書記長の村上まで文書による回答を求めます。

## 記

1. 事件への対応状況、文部科学省からの指導に対する回答の概要の説明を求めます。
2. 日本大学再生会議ならびに調査のための第三者委員会の構成について説明を求めます。
3. 日本大学再生会議ならびに第三者委員会に対して、組合へのヒヤリングをさせるよう指示することを求めます。
4. 学生に対する不利益変更ならびに教職員の労働条件の悪化を回避する方策について具体的に説明を求めます。
5. その他

なお、団交の形態は対面、オンラインのいずれでも構いません。

団交の希望日時は次の通りです。2月18日（金）、2月21日（月）のいずれかの18:00から、もしくは、大学側の都合の良い日をご提示下さい。

以 上